

納入書の記入について

- 納入金額に変更がない場合は、一切記入不要です。
- 給与所得者の異動により、納入すべき税額に変更が生じた場合は、納付書の金額を訂正して納めてください。(下記参照)

★退職、一括徴収、転勤、税額変更等で
給与分の納入金額を変更するときは…

- ① 納入金額(1)を横線で抹消する。
- ② 納入金額(2)の給与分と合計額に正しい税額を記入する。

市区町村コード 4 7 3 2 4 3	口座番号	加入者名 読谷村会計管理者
平成	年 月 日	納入金額(1) 円 50,000
	納入金額(2)	給与分(一括徴収分を含む) 45000
	退職所得分	
	延滞金	
平成 年 月 日	合計額	45000
福岡貯金事務センター (〒812-8794)		

- ① 横線で抹消
(訂正印は不要)
- ② 給与分、合計額に正しい税額を記入

★退職所得分または延滞金が発生し、合算した金額に変更するときは…

- ① 納入金額(1)を横線で抹消する。
 - ② 納入金額(2)の給与分、退職所得分、延滞金の内訳の該当欄に記入し、合計額も記入する。
- ※この場合、納入金額(1)と給与分に変更がなくても納入金額(1)は横線で抹消し、納入金額(2)の給与分書き直してください。
- ※退職所得分が発生した時は、納入書裏面の納入申告書に必要事項を記入してください。

市区町村コード 4 7 3 2 4 3	口座番号	加入者名 読谷村会計管理者
平成	年 月 日	納入金額(1) 円 45,000
	納入金額(2)	給与分(一括徴収分を含む) 45000
	退職所得分	100000
	延滞金	5000
平成 年 月 日	合計額	150000
福岡貯金事務センター (〒812-8794)		

- ① 横線で抹消
(訂正印は不要)
- ② 給与分、退職所得分、延滞金の該当欄と合計額に記入

注意していただきたい点

- ※読み違えることがありますので、数字の頭に「¥」を記入しないでください。
- ※訂正印が数字に被って読み込めなくなりますので、訂正印は使用しないでください。
- ※赤いインクは読み込めませんので、訂正の際は黒インクをご使用ください。